

< 報道発表資料 >  
(経済同時)

令和 8 年 3 月 1 6 日  
京都市都市計画局建築指導部  
建築審査課・建築安全推進課

## 建築計画概要書及び定期報告概要書等の 電子閲覧システム運用の開始について

京都市では、市民及び事業者の皆様の利便性をより一層向上させるため、建築計画概要書及び定期報告概要書等（以下「建築計画概要書等」という。）の一部の情報について、電子閲覧システムによるインターネット公開を 令和 8 年 3 月 2 5 日(水)午前 1 0 時から運用を開始します。



### 【背景等】

これまで都市計画や景観等のまちづくりに関する情報は、インターネット上で公開してきましたが、建築計画概要書等の情報は、窓口で御確認いただく必要がありました。今般、これらを新たにインターネット上で公開することで、御自宅等のパソコンから電子閲覧システムを利用して閲覧、印刷が可能となります。

### 【公開日時】

令和 8 年 3 月 2 5 日（水）午前 1 0 時

**【概要】**

- インターネット閲覧については無料で御利用できます（印刷可）。
- 利用に当たっては、あらかじめ利用者登録が必要です。  
 3月19日(木)正午から登録申請ができますが、手続には一定の時間を要しますので、あらかじめ御了承ください。
- インターネットで閲覧できる情報は、以下のとおりです。

種 類	対象範囲
建築計画概要書	平成11年度～令和6年度分（※1）
定期報告概要書（設備）	報告対象年が令和5年～令和6年のもの（※2）
定期報告概要書（建築物）	

- ※1 令和7年度分は令和8年度中に閲覧開始予定、  
 昭和52年度～平成10年度分は令和9年春頃に閲覧開始予定
- ※2 令和7年分は令和8年中に閲覧開始予定

**【京都市建築計画概要書等電子閲覧システムサービスのリンク先】**

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000186156.html>

（京都市情報館トップページ⇒まちづくり⇒建築⇒建築に関する相談・窓口⇒建築計画概要書の閲覧⇒建築計画概要書の閲覧について）  
 利用マニュアル等を御確認のうえ、御利用ください。

**【窓口対応について】**

これまでどおり、窓口でも建築計画概要書等の閲覧を行うことができます。  
 ただし、令和9年の春以降、現行の窓口システムは閉鎖し、電子閲覧システムを用いたサービスに一本化する予定です。

**【お問合せ先】**

建築計画概要書、 定期報告概要書（設備）について	都市計画局 建築審査課	075-222-3616
定期報告概要書（建築物）について	都市計画局 建築安全推進課	075-222-3613